

令和5年9月5日

NPO 法人岐阜羽島ボランティア協会

理事長 安田 和代 様

羽島市議会議長 藤川 貴雄

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

令和5年8月23日付け提出されましたこのことについて、当該議員へは別紙のとおり、羽島市議会議員政治倫理要綱の遵守を求め、同要綱に記載のとおり、市民への説明責任を果たすよう、再度忠言しましたので、ご報告します。

令和5年8月23日

羽島市議会議員

豊島 保夫 様

羽島市議会議長 藤川 貴雄

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

このことについて、NPO法人岐阜羽島ボランティア協会及び社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会から「NPO法人岐阜羽島ボランティア協会かみなり村村長」使用の経緯の発言が、事実関係と異なるとして、説明責任等を求める文書が再び提出されました。

審査会結果通知では「羽島市議会議員政治倫理要綱」の遵守を求めており、この件について、早急に議員として同協会に誠実に疑惑を説明するとともに、市民に対して、公に説明をするなどその責任を果たされるよう、忠言します。

なお、これまでの同協会とのやりとりの文書一式は、市議会ホームページで公表しますので、ご了承願います。

令和5年9月5日

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会

理事長 川合 宗次 様

羽島市議会議長 藤川 貴雄

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

令和5年8月23日付け提出されましたこのことについて、当該議員へは別紙のとおり、羽島市議会議員政治倫理要綱の遵守を求め、同要綱に記載のとおり、市民への説明責任を果たすよう、再度忠言しましたので、ご報告します。

令和5年8月23日

羽島市議会議員

豊島 保夫 様

羽島市議会議長 藤川 貴雄

羽島市議会議員政治倫理審査会における発言について

このことについて、NPO法人岐阜羽島ボランティア協会及び社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会から「NPO法人岐阜羽島ボランティア協会かみなり村村長」使用の経緯の発言が、事実関係と異なるとして、説明責任等を求める文書が再び提出されました。

審査会結果通知では「羽島市議会議員政治倫理要綱」の遵守を求めており、この件について、早急に議員として同協会に誠実に疑惑を説明するとともに、市民に対して、公に説明をするなどその責任を果たされるよう、忠言します。

なお、これまでの同協会とのやりとりの文書一式は、市議会ホームページで公表しますので、ご了承願います。